

令和5年度

第3回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和5年度第3回江別市農業委員会定例総会議事録

令和5年6月29日（木） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（20名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
中田和孝
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 出席事務局職員

| | | | |
|----------|----|----|----|
| 農業委員会事務局 | 局長 | 渡部 | 学 |
| | 主幹 | 前田 | 幸一 |
| | 主査 | 川合 | 正洋 |
| | 主任 | 大野 | 慶廣 |
| | 主任 | 金澤 | 由希 |
| | 主事 | 武山 | 直人 |

3 議事日程

| | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第11号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第12号 | 農地法第3条の3の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第13号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7 | 報告第14号 | 第3回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第8 | 報告第15号 | 農地法第5条の規定による許可申請の結果について |
| 日程第9 | 議案第6号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第10 | 議案第7号 | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分） |
| 日程第11 | 議案第8号 | 第3回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第12 | 議案第9号 | 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について |
| 日程第13 | 推薦第1号 | 江別市経済審議会委員の推薦について |

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和5年度第3回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、伊藤委員、松下委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和5年度第3回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和5年6月29日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和5年度第2回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第11号

- 議長 日程第4 報告第11号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
武山主事。
○武山主事 報告第11号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.11の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.11は、札幌法務局江別出張所からの照会案件でございます。

照会地の現況判定は記載のとおりで、公簿地目 畑2筆 計538.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第11号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第11号を終結いたします。

◎報告第12号

- 議長 日程第5 報告第12号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 報告第12号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.5の1件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑2筆 計11,010.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第12号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第12号を終結いたします。

◎報告第13号

- 議長 日程第6 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による農地質貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による農地質貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.2からNo.6の5件で、全14筆、
田34,150.00㎡、畑238,012.00㎡ 計272,162.00
㎡です。

内容につきましては、賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があった
ものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

- 議長 これより報告第13号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第13号を終結いたします。

◎報告第14号

- 議長 日程第7 報告第14号 第3回農地常任委員会開催結果報告についてを
議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第14号 令和5年度第3回農地常任委員会開催結果につ
いて、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載の
とおりでございます。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)

付議事件2 第3回農用地利用集積計画の決定について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当である
と意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第14号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第14号を終結いたします。

◎報告第15号

- 議長 日程第8 報告第15号 農地法第5条の規定による許可申請の結果につ
いてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

- 大野主任 報告第15号 農地法第5条の規定による許可申請の結果についてを
ご説明申し上げます。

令和5年度第2回定例総会の議案第3号No.1について、北海道より不受理とされ
たので報告します。

理由は、わずか1日の一時的な臨時駐車場としての利用であり、農地に多大な影響を与えるような形質変更を行わないものであるため、転用申請には馴染まないとして北海道において判断されたものであります。

加えて、技術的助言の通知文の規定により農地をその区画や形質を変更することなく短期間で利用し、利用終了後、直ちに当該農地を耕作の目的に供することが可能な場合に該当するため、許可不要であるものとして運用するよう通知されたものであります。

なお、利用終了後、農地として適正に管理するよう申請者を指導願うとも示され、開催前の駐車場としての整備状況、開催日当日の状況、終了後の農地への復元の状況の報告を求め、今後の適正な管理に努めて参ります。

また、花火大会自体の開催に支障ないものであることを申し添えます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第15号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第15号を終結いたします。

◎議案第6号

○議長 日程第9 議案第6号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、得能委員より説明願います。

○得能委員 議案第6号 現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.1の1件でございます。

当該土地は、昭和47年2月29日付けで農地法第4条転用許可のあった土地で、現在の登記地目が畑のままであることから、願出があったものでございます。

現地調査は、6月7日に中田委員、百瀬委員、私、事務局から前田主幹が参加し、行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、No.1の現況は雑種地のため、登記地目 畑 1,792.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第6号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思っております。このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第7号

○議長 日程第10 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請（知事処分）についてをご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.3の1件でございます。

本件は、市街化調整区域における権利の設定又は移転を伴う転用で北海道知事処分事件となるものでございます。

転用目的は農家用住宅を建設し、関係する用地を整備する為に農地転用するものであります。

本案件における農地転用はやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えのほか、農地法等関係条項に照らし許可相当と考えられます。

以上、1件 畑1筆 682.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

議案第7号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第11号

○議長 日程第11 議案第8号 第3回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 議案第8号 第3回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが2件6筆67,587.00㎡、利用権設定に係るものが8件34筆286,951.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、同法に定められている各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

- 議長 これより議案第8号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.17を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

利用権設定のNo.17の1件を除き採決いたします。

第3回農用地利用集積計画の決定について、申出9件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第8号の利用権設定のNo.17に対する質疑に入りますが、中島委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(中島委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第8号の利用権設定のNo.17を採決いたします。

第3回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

中島委員の復席を願います。

(中島委員復席)

◎議案第9号

- 議長 日程第12 議案第9号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

前田主幹。

- 前田主幹 それでは私から、議案第9号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、ご説明申し上げます。

農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定による農地等の利用の最適化の推進に係る活動の透明性を確保するため、同法第37条の規定により農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない、

とされております。

また農林水産省の通知では、活動年度の翌年度の6月末までに公表するもの、とされております。

それでは内容について、ご説明いたします。

まず、Ⅰ 農業委員会の状況については記載のとおりです。

次に、Ⅱの1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積についてですが、①現状及び課題、②目標は記載のとおりです。

③実績のうち、新規集積面積ですが、非担い手の農地を新たに担い手に権利設定した面積で、すでに担い手に権利設定されている農地の再設定は含まない、とされています。

新規集積面積の実績は記載のとおりで、目標を達成しています。

累計の集積面積の実績は記載のとおりで、目標を下回りましたが、集積率は高い数値を維持しています。

次に、(2)遊休農地の解消についてですが、①現状及び課題、②目標は記載のとおりです。

③実績のうち、既存遊休農地の解消はありませんでした。

次に、(3)新規参入の促進についてですが、①現状及び課題、②目標は記載のとおりです。

③実績として、記載のとおりの新規参入者の状況ですが、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積はありませんでした。

次に、2 最適化活動の活動目標、(2)活動強化月間の設定についてですが、6、7、8月と3回、結果は記載のとおりです。

(3)新規参入相談会への参加目標についてですが、実績はありませんでした。

先日、新規就農フェアについてご案内させていただきましたが、今後もお知らせしたいと考えていますので、是非ご参加いただければと思います。

最後に、目標の達成状況の評語は、目標に対して期待どおりの結果が得られた、であり、委員の皆さまの点検・評価結果は記載のとおりです。

私からの説明は以上になります。

○議長 これより議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第9号を採決いたします。

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、可とすることに決定をいたしたいと思っております。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎推薦第1号

○議長 日程第13 推薦第1号 江別市経済審議会委員の推薦についてを議題といたします。

江別市経済審議会条例第3条に規定されている委員について、推薦依頼がありましたので、当職において、指名推薦いたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、江別市経済審議会委員に、渡部正廣委員を推薦いたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました、渡部正廣委員を江別市経済審議会委員に推薦することに決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和5年度第3回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時50分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月29日

議長（会長）

署名委員

署名委員